

平成29年4月13日

滝上町営住宅等入居者募集のお知らせ

町営住宅等の入居者を次のとおり募集しますので、希望される方は建設課建築係までお申し込み下さい。

番号	①	②,③	④	⑤,⑥	⑦	⑧	⑨,⑩
地名	あけぼの東団地		幸町団地	幸永団地	あけぼの東団地	栄町団地	モナルダハイツ(旭町)
	H棟3号	25,29号	40号	7,9号	E棟5号	5号	I-2号/II-8号
建設年度	平成11年度	平成1,2年度	昭和41年度	平成6年度	平成8年度	昭和53年度	平成4,5年度
住宅形態	木造2階建	木造平家建	ブロック造平家建	木造平家建	木造2階建	木造平家建	木造2階建
間取り	3LDK	3LDK	2DK	2LDK	3LDK	2LDK	1LDK
床面積	69.01㎡	63.18㎡	39.18㎡	64.80㎡	79.22㎡	51.03㎡	39.33㎡
トイレ	水洗	水洗	水洗	水洗	水洗	水洗	水洗
浴室	ユニットバス+風呂釜	浴槽+給湯器	無し	ユニットバス+風呂釜	ユニットバス+風呂釜	浴槽+給湯器	ユニットバス+給湯器
ストーブ	FF式のみ可	煙突式可	煙突式可	FF式のみ可	FF式のみ可	煙突式可	FF式のみ可
車庫	有	無	無	無	有	無	有
単身者の入居	60歳以上の方	可	可	可	不可	可	町内事業所に勤務する単身者用
申込期限	平成29年4月26日(水)						
入居予定	平成29年5月頃						
留意事項	2階です 給湯器なし		浴室なし	給湯器なし	2階です 収入が高めの方専用		申込時説明有
家賃(月額)	18,600円~ 42,700円	13,200円~ 32,800円	3,600円~ 8,100円	16,100円~ 37,100円	34,800円か 42,500円 共益費1,000円	9,600円~ 15,200円	2号1階 8号2階 23,000円
	家賃は収入に応じて変わります						

○ストーブ、照明器具、ガス漏れ警報器設置、周囲の草刈り、冬季間の除雪等の費用などは、入居者負担となります。

■入居資格 ①から⑥の住宅

- 住宅に困っている方で、町税等の滞納がないこと。
- 現に同居し、又は同居しようとする親族がいること。(単身入居可の住宅もあります。)
- 公営住宅法に基づき計算した世帯の所得が月額158,000円以下であること。
入居者や同居者に高齢者、障がい者又は小学校入学前の子供がいる世帯は月額259,000円以下であること。
※所得要件は、源泉徴収票等を提出していただき、建築係で確認いたします。
- 町内に住所または勤務場所を有する者(有することとなる者も含みます)であること。

☆⑦から⑩の住宅については、お問い合わせください

■住宅申込方法

入居申込用紙は、建設課建築係に用意してあります。入居を希望される方は、窓口までお越し願います。
申込にあたり所得を証明する書類等必要となりますが、窓口に来られた際に説明します。
希望する住宅を全て記載してください(希望順位をつけることはできません)
募集期間内に、住宅をご覧になることができます(入居中除く)。

☆⑦から⑩の住宅については、お問い合わせください

■入居者の決定

町営住宅(①から⑥の住宅)

2人以上の申し込みがあった場合は、住宅に困窮する度合いの最も高い方を入居者とします。
窓口に来られた際に、住宅困窮度調査表をお渡ししますので、その内容を確認し、住宅困窮度を判定します。
⑤⑥の住宅は60歳以上の申込者の方が優先的に入居できます。

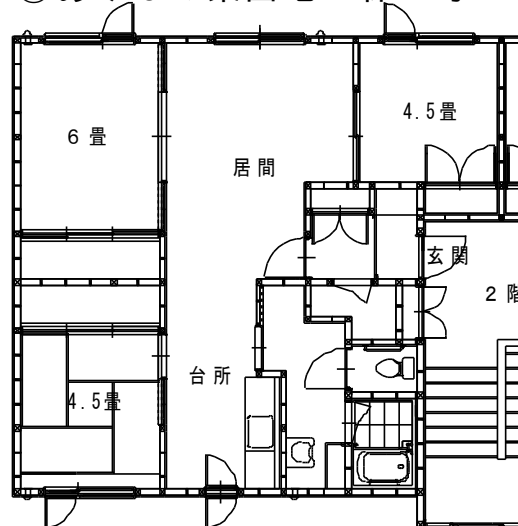
☆⑦から⑩の住宅については、お問い合わせください

■そのほか

- すべての住宅において、暴力団員は入居(入居者、同居者とも)できません。
- 除雪、草刈り等は入居者自身で行ってください。
- ペットの飼育はできません。
- 団地内の生活であることをご理解ください。
- 町内会活動にご協力願います。

☆詳細につきましては、役場建設課建築係までお問い合わせください。電話 0158-29-2111 内線240☆

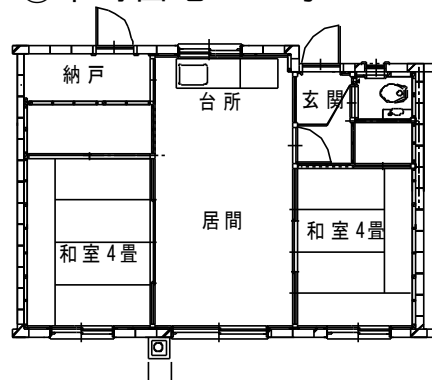
①あけぼの東団地H棟3号



②,③あけぼの東団地25,29号



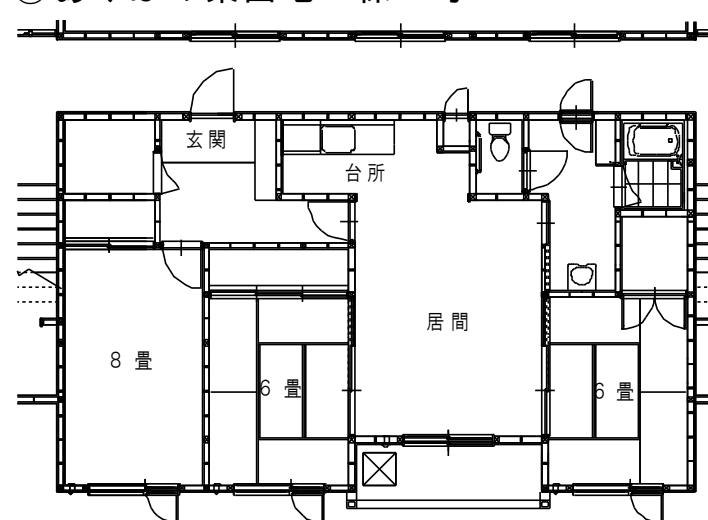
④幸町団地40号



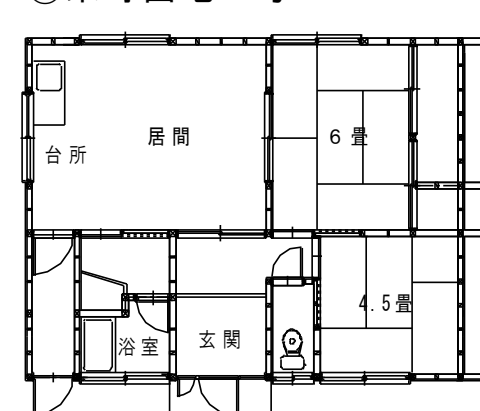
⑤,⑥幸永団地7,9号



⑦あけぼの東団地E棟5号



⑧栄町団地8号



⑨,⑩モナルダハイツI-2,II-8

